

谷口委員

今回は、これまでも質疑がたくさんなされましたけれども、新たな救急医療情報システムについて若干お伺いしたいと思います。

このシステムの開発については、当委員会でも質疑がなされて、また予算委員会でも我が会派の佐々木議員が新システムの考え方やメリット等についてお尋ねしてきましたけれども、若干追加でお伺いしたいと思います。

最初に、今回の新しいシステムの OS の選択をどのようにするのか、今、御存じのとおり iOS、Android、ウインドウズなど、OS も多分この中にあるわけでありませうけれども、これはどの OS を使うのか、それとも複数選べるようにするのか、そういったことについて確認させてください。

医療課長

OS でございますけれども、今主流になっているのは iOS と Android、一部の製品がウインドウズということになっていると思っておりますけれども、iOS につきましては使用されるタブレット端末の機種が限られているということです。ハードに応じたシステムの最適化が図られているということで反応速度が速いといった面が有利とされております。Android につきましては、公開されている OS ということで様々な機種やサイズから端末を選べるといった魅力があるということが言われているところでございます。こうした中で、救急現場の方の御意見を伺う中では、消防本部、医療機関によっても異なっております。また個人的にも慣れがあるということから、両方の OS を使えるようにしてほしいというような御要望を頂いております。現在、医療機関と消防機関の代表の方や医科大学の救急担当教授などを構成員といたしまして、救急医療情報システム検討会においてこのシステムの内容について検討していただいているところでございます。新システムにおきましては幅広く OS に対応できることが望ましいとは考えておりますけれども、開発ための予算にも限りがありますので、全体の開発に係る費用の中で、こうした検討会や専門家の御意見も伺いながら、全ての OS に対応していくかといったことについて検討していきたいと考えております。

谷口委員

現場の方の御意見、御要望も伺いながら検討中ということなんですけれども、二つの別の OS を使った場合、一つはそれぞれのアプリを対応しなければいけない、互換性は多分大丈夫だと思うんですけれども、そういった点もコスト的に予算の中できちんとやっていけるものなんでしょうか。

医療課長

現在、システムの設定範囲といったものを検討しているところでございまして、そういったところが広がれば、余裕があればできるだけ多くの OS に対応していきたいと考えております。

谷口委員

実際にシステムの開発事業者を決める場合に、いわゆる提案型でやるのか、それとも一般競争入札でこちらが仕様を決めてやるのか、どういう方針を考えているのでしょうか。

医療課長

競争入札方式につきましては、一定の要件の中で業務に要する費用につきまして最も低廉な金額を示した委託先に決定するというところでございますので、より少ない予算で開発ができるというメリットがございます。また提案型につきましては、業務に関する遂行方法やその方法を選択するメリットといったものを事業者側に提示していただくということでございますので、予算の範囲内で最も適した委託先を決定することもできると考えているところでございます。本県の救急医療システムにつきましては、25の消防本部と200以上の医療機関が使用いたします。この地域ごとの救急医療体制は様々であるということで、システムに対するニーズの把握につきましては、関係機関と様々な接点がある行政が行うことが望ましいと考えているところでございます。また、本救急医療情報システムの開発につきましては全国的にも注目されているということもございます。消防庁からはしばしば各自治体に対して技術的なアドバイス、情報提供もなされているということもございますし、先行都道府県のシステムも運営実態も参考にする必要があります。こうした中で、限られた期間でシステム開発を行うということでございますので、提案型によりまして委託先を決定することはなじまないと考えておりまして、県が現場での救急搬送の運用やニーズをしっかりと把握いたしまして、幅広く専門家などの意見を伺いながら仕様を作成いたしまして、競争入札より実施することが適当であると考えております。

谷口委員

競争入札でやられるということなんですけれども、その仕様を決めるに当たって、具体的にどういう場で仕様を決めていくのか、また、システムの試行運用は10月ということなんですけれども、入札、システム開発の着手といったスケジュール感も併せてお伺いします。

医療課長

仕様の決定の場ということでございますけれども、先ほど申し上げた検討会の場面で、システムの範囲や開発仕様について御検討いただいているところでございます。最終的な判断につきましては、発注する行政として判断していきたいと考えているところでございます。また、発注手続ということでございますけれども、入札に関する公告、それから事業所に仕様書を提示したり、見積期間として約40日間、それから入札後も入札事業者が開発に必要な体制や能力を備えているかなどの技術審査の期間も必要になっております。こうしたことから、実際に事業者と契約いたしまして開発に着手するのは6月早々になるかと考えています。

谷口委員

システムはそうやってしっかりと作り込んでいかれるわけでありましてけれども、

これまでの質疑でもありましたけれども、実際運用するに当たって、やはり今まで様々あった課題を改善して、よりリアルタイムに近い形で情報がやり取りできるというのが理想的な形であるわけですが、現在のシステムではその受入れができるできないという情報をどうやって入力しているのか、またその頻度、それから今後それをどのくらいまで伸ばしていきたいのか、再度確認させていただきます。

医療課長

現在の医療機関の応需情報につきましては、医療機関側から入力するという形になっております。実際にはパソコン端末での入力や照会・検索が基本となっております。医療機関側は受入可否情報をシステムがインストールされているパソコンに入力しているというような状況でございます。主に事務職員が1日最低2回入力していただくということになっておりますけれども、今年度におきましては平均で2.3回入力していただいております。大部分の医療機関に御協力いただいております。

今後のシステムの入力頻度の目標でございますけれども、消防機関側からの情報入力、例えば重症の患者さんを病院に運んだといった情報も入力していただいて、できるだけその地域の搬送状況が他の消防隊も分かるようなリアルタイム性を確保していただこうと考えておりますけれども、タブレット端末を医療機関側に導入することによりまして、持ち運びもできますし、入力も比較的やりやすい、起動も早いということもございますので、できるだけ多く入力していただきたいと考えております。目標としましては、これから仕様書を医療機関と調整する中で、情報入力がより頻繁になるように検討していきたいと考えております。

谷口委員

いずれにしても、システムの開発も非常にタイトなスケジュールの中で行われまして、また多額の県費を導入するわけで、作って使いづらいというのでは話になりませんので、作り込みをしっかりとさせていただくと同時に、現場でその入力作業、またその情報が救急側、医療機関側がリアルタイムでしっかり見られるような作り込みをしていただくようお願い申し上げます。私の質問を終わります。

意見発表

谷口委員

公明党県議団として意見発表いたします。

まず、お泊まりデイサービスについて申し上げます。

お泊まりデイサービスへの対応については、前回の12月の常任委員会での質問を受けて再度実態を把握されました。そして、今月末までに留意すべき事項をまとめて事業者を示すとともに、来年度に入って講習会などで徹底をしていくとのことでもあります。また、宿泊サービスの様々な情報を利用者に分かっていただく取組も始めるとのことですが、情報の信頼性の確保も含めてしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。国では平成27年度に制度改正を行う方向で検討

がされておりますけれども、国の動きを待つことなく、利用者の保護を第一に、県で取り組み可能なことは早急に取り組まれるよう要望いたします。

次に、市町村事業推進交付金について申し上げます。

交付金の設計そのものは、これまで要望してきたことを踏まえ、支援を減らさないような配慮をなされ、また障害者団体等の関係者や市町村にもしっかりと説明をしていただいていることが確認をできました。また、交付金要綱の所管やスケジュール、保健福祉局との関係も把握できましたが、交付金要綱の所管が政策局になることで、保健福祉局の関わりが薄くなり、結果として障害福祉の事業が停滞するようなことがあってはなりません。保健福祉局においては、今後も障害関係団体や市町村の障害福祉主管課の声をしっかりと聞き、政策局とも十分な連携をとり障害福祉施策が推進できるようにしっかりと対応していただくよう要望いたします。

最後に、新たな救急医療情報システムについて申し上げます。

新システムの開発は非常にタイトなスケジュールの中での作業となります。救急隊や医療機関の入力ができるだけ頻繁に、そして正確でより多くの情報が入力できるよう、また、現場での実態にも配慮し、救急搬送の迅速化、受入医療機関の医療の向上につながるようしっかりとした取組を要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、今常任委員会に付託された諸議案に賛成をいたします。